

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区下山手通6丁目1番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,097,211	3,790,076	14,439,831
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,298	104,824	379,939
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	112,079	51,460	266,744
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	82,989	10,988	170,038
純資産額 (千円)	15,084,212	14,993,635	15,285,768
総資産額 (千円)	34,491,256	37,080,163	36,863,759
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	32.37	14.96	77.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.5	39.8	40.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第52期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失が計上されており、また、いずれの期間においても潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により大幅に落ち込み、世界経済の下振れを背景に先行きが極めて不透明な状況となっています。

仮設建物リース業界におきましては、底堅い設備投資の下支えもあり堅調に推移しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の建設現場への感染拡大リスクなど、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは一層のお得意先様満足を獲得すべく安全衛生管理の徹底を図り、また新型コロナウイルスの感染拡大の防止に注力し、感染症による工事進捗への影響を受けることなく活動しております。

以上の結果、売上高は前連結会計年度からの受注繰越分もあり3,790百万円（前年同四半期比22.4%増）、営業利益は107百万円（前年同四半期は営業損失89百万円）、経常利益は104百万円（前年同四半期は経常損失75百万円）、そして法人税等49百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は51百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失112百万円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、日本が売上高3,782百万円（前年同四半期比23.3%増）、中国が107百万円（前年同四半期比5.9%増、セグメント間取引消去後7百万円（前年同四半期比73.1%減））となりました。また、営業利益は日本が106百万円（前年同四半期は営業損失76百万円）、中国が17百万円の営業利益（前年同四半期は5百万円の営業損失、セグメント間取引消去後は0百万円の営業利益（前年同四半期は12百万円の営業損失））となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末より216百万円増加し、37,080百万円となりました。理由の主なものはリース用資産(純額)の増加284百万円であります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末より508百万円増加し、22,086百万円となりました。理由の主なものは電子記録債務の増加479百万円であります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末より292百万円減少し、14,993百万円となりました。理由の主なものは配当金の支払171百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,494,322	3,494,322	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	3,494,322	3,494,322		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		3,494,322		8,032,668		2,828,787

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,420,800	34,208	
単元未満株式	普通株式 18,922		
発行済株式総数	3,494,322		
総株主の議決権		34,208	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海リース株式会社	大阪市北区天神橋 2丁目北2番6号	54,600		54,600	1.56
計		54,600		54,600	1.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,014,497	2,819,556
受取手形及び売掛金	13,433,048	13,238,451
電子記録債権	493,004	623,202
商品及び製品	152,755	143,118
仕掛品	126,119	292,090
原材料及び貯蔵品	301,739	322,363
短期貸付金	40	-
その他	463,957	530,679
貸倒引当金	59,692	58,453
流動資産合計	17,925,468	17,911,007
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産（純額）	9,714,786	9,999,232
建物及び構築物（純額）	2,256,374	2,201,537
土地	1 5,372,237	1 5,372,237
リース資産（純額）	372,893	372,416
建設仮勘定	2,827	3,455
その他（純額）	490,858	470,281
有形固定資産合計	18,209,979	18,419,159
無形固定資産	192,589	187,604
投資その他の資産		
投資有価証券	125,146	132,444
退職給付に係る資産	192,911	224,735
繰延税金資産	52,190	39,972
その他	165,472	165,239
投資その他の資産合計	535,721	562,391
固定資産合計	18,938,290	19,169,155
資産合計	36,863,759	37,080,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,080,381	1,985,135
電子記録債務	1,519,052	1,998,774
短期借入金	5,249,276	5,938,876
リース債務	97,024	99,514
未払法人税等	159,500	63,378
前受リース収益	4,615,327	4,659,561
賞与引当金	213,997	140,171
役員賞与引当金	19,675	12,915
設備関係支払手形	71,191	60,326
その他	1,302,271	1,578,664
流動負債合計	15,327,696	16,537,316
固定負債		
長期借入金	5,668,867	5,023,148
リース債務	275,868	272,901
繰延税金負債	58,596	59,757
役員退職慰労引当金	36,200	37,300
長期未払金	64,409	64,901
その他	146,352	91,202
固定負債合計	6,250,294	5,549,210
負債合計	21,577,990	22,086,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金	5,667,537	5,734,796
利益剰余金	1,190,470	1,069,947
自己株式	95,106	95,145
株主資本合計	14,795,569	14,742,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,121	23,187
為替換算調整勘定	43,882	966
退職給付に係る調整累計額	3,259	2,958
その他の包括利益累計額合計	65,263	27,112
非支配株主持分	424,935	224,256
純資産合計	15,285,768	14,993,635
負債純資産合計	36,863,759	37,080,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,097,211	3,790,076
売上原価	2,643,326	3,122,463
売上総利益	453,885	667,612
販売費及び一般管理費	543,435	560,406
営業利益又は営業損失()	89,550	107,205
営業外収益		
受取利息	13,610	963
スクラップ売却益	2,593	1,671
為替差益	4,693	366
その他	8,915	10,981
営業外収益合計	29,812	13,982
営業外費用		
支払利息	11,068	11,669
支払手数料	4,086	4,167
その他	406	525
営業外費用合計	15,561	16,362
経常利益又は経常損失()	75,298	104,824
特別利益		
固定資産売却益	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
固定資産除却損	185	1,918
固定資産売却損	-	183
特別損失合計	185	2,102
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	75,424	102,722
法人税、住民税及び事業税	20,975	38,202
法人税等調整額	13,184	11,439
法人税等合計	34,160	49,641
四半期純利益又は四半期純損失()	109,584	53,080
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,494	1,620
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	112,079	51,460

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	109,584	53,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,765	5,047
為替換算調整勘定	37,309	46,839
退職給付に係る調整額	3,948	300
その他の包括利益合計	26,595	42,092
四半期包括利益	82,989	10,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,759	13,309
非支配株主に係る四半期包括利益	5,769	2,320

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、2年程度その影響が続き回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行なった結果、影響はありませんでした。なお、この仮定には不確実性があるため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
土地	10,000千円	10,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	376,966千円	423,720千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,281	30	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171,982	50	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円)	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)
	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	3,067,759	29,451	3,097,211		3,097,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高		71,979	71,979	71,979	
計	3,067,759	101,430	3,169,190	71,979	3,097,211
セグメント損失()	76,872	5,274	82,146	7,403	89,550

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円)	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)
	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	3,782,163	7,912	3,790,076		3,790,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高		99,467	99,467	99,467	
計	3,782,163	107,379	3,889,543	99,467	3,790,076
セグメント利益	106,554	17,344	123,899	16,694	107,205

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：東海ハウス株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：仮設建物製造業

企業結合日

2020年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30.17%であり、議決権比率の合計は92.67%であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得原価		130,000千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	32.37	14.96
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	112,079	51,460
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	112,079	51,460
普通株式の期中平均株式数(株)	3,462,435	3,439,630

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、いずれの期間においても潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

東海リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。